



令和4年 4月 4日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

4月3日(日)、四国地方整備局松山河川国道事務所に勤務する者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

この者は、4月1日(金)に頭痛及び発熱症状がみられたため医療機関を受診、PCR検査を受検したところ、4月3日(日)に「陽性」が判明したものです。なお最終出勤日は3月25日(金)であり、それ以降は出勤していません。また、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒等を済ませています。

四国地方整備局としては、来庁される方や業務に従事する者の安全確保を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 大塚 久司 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先